

2021年2月25日

株主各位

東京都千代田区神田練塀町 300 番地
住友不動産秋葉原駅前ビル 4F
大日本コンサルタント株式会社
代表取締役社長執行役員 新井 伸博

臨時株主総会招集のための基準日設定公告

当社は、2021年4月23日（金曜日）開催予定の臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2021年3月12日（金曜日）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、その議決権を行使することができる株主と定めましたので、公告いたします。

株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
同事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

以 上